



おしらせばん

村田町役場総務課／村田町大字村田字迫6（☎83-2111）

村田町ホームページアドレス

<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

空き家バンク物件登録募集！

村田町では、空き家の有効活用を通して、町民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、「空き家バンク」制度にて、所有者と利用者のマッチングを行っています。

登録物件は、所有者のご希望で賃貸・売却や希望価格を町の空き家バンク（ホームページなど）でPRし、利用希望者と所有者の希望をうかがって、現地確認や双方の契約をするという流れで空き家を活用しています。

まだいろんな荷物が入ったままの物件、水回りの改修が必要な物件など現在のままでは住めない物件でも登録することができます。

今後使う予定のない物件などがある場合は、ぜひご相談ください。

【問】企画財政課 まちづくり推進班 ☎83-2112



除雪・融雪作業への協力をお願い

今年の冬も、町内の主要な幹線道路を対象に、除雪・融雪作業を実施します。作業に際し、次のことについてご協力をお願いします。

●住宅の出入口にたまった雪は各ご家庭で除雪を

除雪作業後、住宅の出入口に雪がたまるありますが、この雪を取り除くのは非常に難しい状況です。

大変申し訳ありませんが、このたまった雪は各ご家庭などで除雪していただきますようご協力をお願いします。

●敷地内の雪を道路に出さないでください

住宅の敷地内にたまった雪を車道や歩道に出すと、交通障害の原因になりますので、絶対にしないようお願いします。

●路上駐車はしないでください

路上に車があると除雪作業の妨げとなりますので、路上駐車はしないようお願いします。

【問】建設課 ☎83-6407

《お知らせ》 年末

★町の一般業務は…12月29日(土)～翌年1月3日(木)まで休みとなります。

	ごみ収集	し尿処理		戸籍関係	中央公民館 町民体育館
12月26日(水)	通常業務 ↓	【佐藤衛生社】 通常業務	【県南衛生工業】 通常業務 (年内最終受付日)	通常業務 ↓	通常業務 ↓
27日(木)		通常業務 (年内最終受付日)	26日受付分 汲取り ↓		
28日(金)	年内ごみ収集最終日 (もやせるごみ)	27日受付分 汲取り			休館(施設点検日) ↓
29日(土)	休　　み ↓	休　　み ↓	役場閉庁 (1月3日(木)まで) ↓		
30日(日)					
31日(月)					
1月1日(火・祝)			火葬業務休み ↓		
2日(水)					
3日(木)					
4日(金)	通常業務 (もやせるごみ収集日)	通常業務	通常業務	通常業務	休館(施設点検日)
備　考	《家庭ごみ収集委託業者》 ●田中クリーン ☎83-2833 《直接搬入(有料)》 ●仙南クリーンセンター ☎0224-65-3000 「可燃・可燃性粗大ゴミ・ その他プラスチック」 ●仙南リサイクルセンター ☎0224-33-2225 「不燃・資源(その他プラ スチックを除く)・不燃性 粗大ゴミ」 直接搬入 〈可燃〉8:30～16:30 〈不燃〉8:30～16:30	年末は大変混み合います ので、年内に汲取りできな い場合があります。お早め に受付いただきますよう お願いします。 《委託業者》 (受付: 平日 午前8時～ 午後5時) ●県南衛生工業 ☎83-4319 ●佐藤衛生社 ☎52-3628		年末・年始の役場閉庁日 における戸籍届出(婚姻・出 生・死亡等)は、すべて本庁 窓口で受付をします。 なお、転入、転出などの住 所の異動届出や、住民票 など証明書の発行申請 は、受付しません。	1月5日(土)から通常業 務となります。
TEL	町民生活課 ☎83-6401				☎83-2023

年始の業務

村田町役場…☎83-2111（代表）

歴史みらい館	道の駅「村田」 (物産交流センター)	みやぎ県南 中核病院	みやぎ県南中核病院 附属村田診療所	みやぎ県南中核病院 附属訪問看護ステーション
通常開館	通常営業	通常診療	通常診療	通常業務
休館日				
	休み	休診	休日当番医(内科)	休業日
			休診	
		休日当番医(外科)		
	初売り	休日当番医(外科)		
		通常診療	通常診療	通常業務
休館中(12月27日から1月5日)の図書の返却はできませんので、ご了承ください。		≪休日当番医≫ ●診療時間 午前9時～午後5時 ※一般診療は休診となります。		《緊急対応体制》 年末年始で休業日が入りますが、ご利用いただいている皆さま方は、 24時間の緊急対応体制(☎82-1711) は通常どおり対応いたします。
☎83-6822	☎83-5505	☎51-5500	☎83-2445	☎82-1711

村田町職員給与等のあらまし

1. 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本 台帳人口 (平成30年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29 年度	人 11,262	千円 5,117,510	千円 117,204	千円 1,235,554	% 24.1	% 22.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29 年度	人 142	千円 500,802	千円 76,803	千円 199,766	千円 777,371	千円 5,474

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
村田町	42.8 歳	311,100 円	367,508 円
宮城県	42.2 歳	320,093 円	405,493 円
国	43.5 歳	329,845 円	410,940 円

(注)

- 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
村田町	42.0 歳	225,000 円	239,900 円
宮城県	51.9 歳	312,660 円	353,467 円
国	50.7 歳	286,817 円	328,637 円

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		村 田 町	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	187,100 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	152,600 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	150,300 円	144,500 円
	中 学 卒	128,900 円	133,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	257,800 円	303,500 円	335,800 円
	高 校 卒	—	279,000 円	281,200 円
技能労務職	高 校 卒	209,000 円	224,000 円	223,900 円
	中 学 卒	—	—	—

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 級	主事・技師	14人	13.4%
2 級	主事・技師	11人	10.6%
3 級	主任主査・主査	32人	30.8%
4 級	総括主査	21人	20.2%
5 級	課長・参事・副参事	17人	16.3%
6 級	課 長	9人	8.7%

(注)

- 村田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注)

平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4.職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

村 田 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,495 千円	—	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

村 田 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 18,805千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 支給規定なし

(4) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外 6,500円	同	—	14,150千円 29年度は配偶者10,000円・子8,000円・父母等6,500円	188,667円
住居手当	・借家、借間に居住の職員月額家賃については別途計算し月額27,000円	同	—	5,365千円	255,476円
通勤手当	・交通機関等の利用者定期券使用の区間について月額55,000円を限度 ・自動車等の使用者自転車等及び普通自動車等使用者距離(2km以上)により2,000円から24,500円	同	一部異なる普通自動車の使用距離(片道により2,000円から20,900円)	9,588千円	87,614円
管理職手当	・課長等 49,600円から62,300円の定額	同	—	15,807千円	658,625円

(注) 管理職手当は、平成19年から定額制に変更になりました。

5.特別職の報酬等の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	給料月額等		
給料	町 長	830,000 円	
	副町長	598,800 円	
報酬	議 長	305,000 円	
	副議長	257,000 円	
	議 員	247,000 円	
期末手当	町 長	(平成29年度支給割合) 3.25月分	
	副町長	(平成29年度支給割合) 3.25月分	
	議 長	(平成29年度支給割合) 3.25月分	
	副議長	(平成29年度支給割合) 3.25月分	
	議 員	(平成29年度支給割合) 3.25月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	830,000円×0.44×48月	17,529,600 円 任期毎
	備 考	598,800円×0.26×48月	7,473,024 円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6.職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成29年		
普通会計部門	議 会	2	2		
	総 務	33	33		
	税 務	9	8	1	税務職員の増
	農 林	14	13	1	農林職員の増
	商 工	5	5		
	土 木	9	9		
	民 生	30	28	2	民生職員の増
	衛 生	11	11		
	計	113	109	4	
	教育部門	32	33	△1	教育部門職員の減
公営企業等 会計部門	消防部門				
	小計	145	142	3	
	水 道	5	5	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	9	8	1	その他職員の増
	小計	15	14		
合 計		160	156	4	
		[185]	[185]		

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. [] 内は、条例定数の合計です。

定住促進住宅入居者募集

定住促進住宅は、村田町に居住し、または居住するために住宅を必要としている方に対し住宅を賃貸することにより、町への定住促進を図ることを目的としている住宅です。

▼入居募集戸数（15戸）

村田町大字村田字塩内161番地2
1号棟…7戸 2号棟…8戸

▼入居資格

- ・町内に定住を希望し、かつ居住するための住宅を必要としていること。
- ・新規に入居する場合は、子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯であること。
- ・入居を希望する方の月額の世界収入が、規則で定める基準額以上であること。

（※世界収入が当該入居希望者が支払うべき家賃月額の3倍の額）

- ・市区町村から賦課されている税金等を滞納していないこと。
- ・暴力団員でないこと。（入居予定の親族含む）

▼申込期間＝12月3日（月）～12月17日（月）まで

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

▼家賃（月額）

※詳しい条件等はお問い合わせください。

子育て世帯、かつ、子どもが2名以上いる世帯	31,000円
子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯	37,000円
子育て世帯、若年夫婦世帯または転入世帯以外の世帯	43,000円



※町のホームページでも入居資格等について確認できます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎83-6407

「第70回人権週間」のお知らせ

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年（1950年）第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

○特設人権相談所

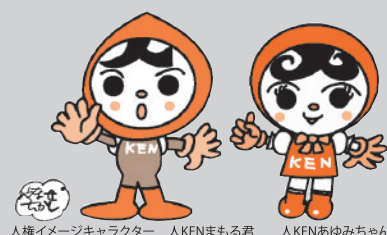
▼日 時＝12月5日（水）午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町地域福祉センター

▼相談例＝差別、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害など

特設人権相談所は、人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で秘密は固く守ります。人権に関する問題でお困りの方は、どうぞお気軽にご相談下さい。

【問】仙台法務局大河原支局 ☎52-6053



人権イメージキャラクター 人KENまる君 人KENあゆみちゃん

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（5戸）

新石生住宅9－4号（簡耐2階建）
石生住宅1－23号（中耐3階建）
石生住宅1－24号（中耐3階建）
石生住宅1－32号（中耐3階建）
石生住宅3－12号（中耐2階建）

▼家賃月額

建設年度・面積・入居世帯の所得額等によって決定されます。

▼入居資格

- ・現在、住宅に困っていることが明らかな方（持ち家のない方）
- ・税金等の滞納が無い方
- ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方
- ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）

※その他入居資格条件がありますので、建設課へお問い合わせ下さい。

▼申込期間＝12月3日（月）～12月17日（月）

※申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。

※町のホームページでも入居資格等について確認出来ます。

【問・申し込み】建設課 管理班 ☎83-6407

未登記家屋の取り壊しや 名義変更の手続きはお済みですか？

固定資産税は、1月1日を基準日として課税されます。

年の途中で未登記家屋（法務局に登録されていない家屋）の取り壊し・名義変更を行った場合は税務課への届出が必要です。

届出がない場合には、家屋が存在するものとして課税されたり、旧所有者へ納付書が送付されたりしますので、速やかに届出をお願いします。

なお、登記されている家屋については、法務局にて登記の手続きをしてください。登記の手続きに基づき法務局から町へ通知されますので町への届出は不要です。

【問】税務課 資産税班 ☎83-6403

平成31年 新春賀詞交歓会

▼日時＝平成31年1月4日（金）午後4時30分
※受付は午後4時から行います。

▼場所＝村田町中央公民館 大ホール

▼対象者＝町内各界有志等

▼参加費＝一人 2,000円

どなたでも参加できますが、事前申し込みが必要です。なお、当日はお酒を準備しておりますので、ご飲酒される方につきましては、お車でのご来場はご遠慮ください。

不明な点は総務課総務班までお問い合わせください。

【問】総務課 総務班 ☎83-2111

発酵こだわりレシピコンテストを 開催します！

平成30年度村田町商品開発支援業務委託事業として「発酵こだわりレシピコンテスト」を実施します。

あなたのアイデアレシピで、村田町のおいしい名物をつくり、「商品化」を目指しましょう！

▼募集内容

- ①村田町に息づく発酵食品（味噌・糀・日本酒・酒粕・納豆など）を使ったレシピであること。
- ②その他の発酵食品（ヨーグルト・チーズ・キムチ・甘酒・漬物・お酢など）を使ったレシピであること。
- ③春・夏・秋・冬・オールシーズンの中から季節を選択すること。
- ④未発表のオリジナルレシピであること。

上記の内容を満たし、おかず部門またはデザート部門を選択して応募すること。

▼参加方法

規定の応募用紙（町ホームページ、㈱まちづくり村田ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入し完成写真を添付のうえ、郵送またはメールにてご応募ください。（複数応募可）

▼参加資格

- ①町内在住者・町内勤務者・通学者
- ②村田町の食文化に関心のある方
- ③個人・家族・団体での参加も可能（飲食店関係者も可）

▼申込締切＝12月20日（木）

▼結果発表

㈱まちづくり村田のホームページ、フェイスブック、村田町のホームページ、広報紙にて発表します。

▼表彰について

最優秀賞2点（各部門ごと1点）、優秀賞6点へ表彰状及び記念品を贈呈します。

※受賞作品の一切の権利は町に帰属し、応募書類は原則として返却しません。

▼郵送応募先＝村田町大字村田字町43番地

【問】㈱まちづくり村田 ☎87-6990

ヘルプマーク配布のお知らせ

「ヘルプマーク」は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病を抱えている方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としていることを知らせるために作成されたマークです。

ストラップ型で、カバンなどに下げて利用できます。

▼配布開始＝12月3日（月）

▼配布窓口＝健康福祉課・支所・出張所

▼入手方法＝窓口でお申し出ください。障害者手帳等の提示は不要です。

【問】健康福祉課 ☎83-6402

生涯学習課・公民館からのお知らせ

◎ジュニア・リーダーからのクリスマスプレゼント！ 「マボック発表会」のお知らせ

毎年恒例となっているジュニア・リーダーのクリスマス会。今年もジュニア・リーダーのお兄さん、お姉さんが楽しい劇や創作活動を企画して皆さんの参加を待っています。サンタさんもやってくるかも！？

▼日 時＝12月22日（土）午後1時から
（午後12時30分から受付開始）

▼場 所＝村田町中央公民館

▼入場料＝無料

※どなたでも参加できます。子ども会等での参加もOKです。皆さんで楽しいひとときをどうぞ。詳しくは学校等から配布されるチラシをご覧ください。

◎平成31年 村田町成人式

平成31年村田町成人式を次のとおり開催します。

現在、新成人の代表による成人式実行委員会を組織し、思い出に残る式典になるよう企画しています。新成人の皆さんの出席をお待ちしております。

▼日 時＝平成31年1月13日（日）
午前11時から（午前10時から受付開始）

▼会 場＝村田町民体育館

▼対象者＝平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの方、または村田第一中学校及び村田第二中学校を卒業された方

※対象の方には、案内を12月上旬にお送りします。届かない方は、生涯学習課までご連絡ください

【問】生涯学習課（中央公民館内）☎83-2023

今月の歴史みらい館



見てみらいん！ 今月のおすすめ本

「未来」 著 湊 かなえ
出版者 双葉社

ある日、10歳の章子に突然届いた一通の手紙。送り主は未来の自分で、30歳の章子だという。信じているあいだは、本物の未来からの手紙です。章子はその夜返事を書き…。どうなっていくのでしょうか？書き下ろしの長編ミステリーです。

▼開館時間＝午前9時～午後5時
（展示室への入室は午後4時30分まで）

▼12月の休館日＝3日・10日・17日・25日・27日～31日（年始は5日まで休館）

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822



子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センター12月の行事

○おかあさんの広場

▼日 時＝12月6日（木）午前9時50分～11時

▼場 所＝子育て支援センター

▼内 容＝「リース作り」

▼申込完了済

○みんなの広場 対象：未就学児

▼日 時＝12月12日（水）午前10時～11時

▼場 所＝子育て支援センター

▼内 容＝「パネルシアター」をみる会

▼申込不要

パネルシアターの会「そらまめ」の方々が熱演していただきますので、お誘い合わせの上、是非おいでください。



○お誕生カードのプレゼント

▼対 象＝12月生まれの未就園児来館時に手形を押した誕生カードをプレゼントします。



★年末年始休館日は12月29日～1月3日です。

★町ホームページ「子育てカレンダー」にも詳しく掲載しています。

★子育て支援センターはいつでも利用できますので、お気軽においでください。

開館日：月曜日～金曜日（土・日・祝日休み）

利用時間：午前9時～午後5時

【問・申し込み】子育て支援センター（村田児童館内）

☎・☎83-3901

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成31年4月入学生を募集しています。

心理学・教育・福祉・社会・経済・文化・情報・環境など、約300の幅広い授業科目を学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

出願期間は第1回が平成31年2月28日（水）、第2回が同年3月17日（日）までとなっており、資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学宮城学習センターまでご請求ください。

【問】放送大学 宮城学習センター

☎022-224-0651

知って得する健康コラム

～こころの健康づくり～

今月は「適正飲酒」について行政区長会 会長 草川信男氏の経験を紹介します。

村田町行政区長会
会長 草川 信男



お酒は若い頃から飲んでおりました。家ではほとんど毎日晩酌しております。

働いていた頃は、職場の仲間や友人、知人などとの飲み会も多くありました。

特に親しい人達と飲むときには楽しく愉快になって、つい飲みすぎてしまい、次の日は頭痛、吐き気などの二日酔いになったのも何度かありました。その頃は健康のことはあまり考えずに暴飲暴食を繰り返しておりました。

40代～50代の頃、二度ほど入院し、手術をしたことがあります。そのときは大変つらくて、以後飲食には気を付けようと思ったわけですが、退院して体調がもどると又飲み始めておりました。

仕事も定年退職してからは、体力も少しずつ落ちて健康にも気を付けるようになりました。毎年、健康診断を受診しております結果、肥満と肝機能の値が少し高いところがありました。その都度、食べ過ぎ飲み過ぎに注意して適度な運動をしましょう等の指導を受けておりました。

お酒は正しく飲むことが大切ということで、お酒は無理な飲み方をせず自分に合った適量を守り、体調が悪いときはお酒を飲まない「休肝日」をつくるように心がけております。

高齢化社会、健康寿命を少しでも伸ばせるように「健康のためのお酒」をいただきながら過ごしていきたいと思っております。

来月は社会福祉協議会 会長 土佐喜作氏を紹介します。

村田町民の休肝日を設けている人の割合

男性 52.4% 女性 81.0%

(H29年度 住民アンケート調査結果より)

お酒は肝臓で分解されます。肝臓を毎日連続して酷使すると障害が出てきてしまいます。休肝日を設ける必要があります。

健康むらた！ 適正飲酒のために！

適度な飲酒量とは

1日のアルコールの適量は純アルコールで約20gとされています。一般に女性は男性に比べてアルコール分解速度が遅いため、女性は男性の1/2～2/3程度が適度な飲酒量と考えられています。



休肝日を設けましょう

お酒を飲むと、肝臓には中性脂肪が蓄積されます。また、胃や腸といった消化管の粘膜も荒れてきます。

肝臓は回復力の強い臓器です。週に2日休ませると元気が戻ります。

定期検査を忘れずに

大量飲酒を長期間続けると、肝臓に大きな負担をかけます。肝臓だけではなく、膵臓や胃を含め、飲酒にかかわる臓器の検査を受けて、自分の健康を定期的にチェックしましょう。

※食事の工夫については『健幸レシピコーナー』へ掲載しています。今月は肝臓に優しい食事についてです。ぜひご覧ください。

【問】保健センター ☎ 83-2312

生活保護の相談窓口

▼日時＝12月13日（木）

午前10時～午後3時

▼場所＝村田町役場3階ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎ 53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎ 83-6402

水道管の凍結にご注意!!

気温が -4°C 以下になると水道管が凍り破裂することがあります。これを防止するには、水道管の水を抜いてしまうのが効果的です。

また、蛇口や水道管を保温し、凍らせないようにすることも大切です。

もし、水道管が破裂してしまったら、自分の費用で修理することになります。水道を正しく使って凍結や破裂を防ぎましょう。

★水抜栓

水道管を凍結させないように水を抜くための装置で、設置場所をご家庭によりさまざまです。ハンドル式と電動式がありますので、普段から水抜栓の場所と正しい操作を確認しておきましょう。

★水道管

むき出しになっている水道管は発泡スチロール製の保温材などで保温すると良いでしょう。

★水道メーターボックス内

発泡スチロール製の保温材や布きれなどを濡れないようにビニール袋に詰めて、ボックス内に入れましょう。

一口メモ

★漏 水

いつもどおりの生活なのに急に水道の使用量が増えたときは、家中の蛇口を全部閉めてメーターを見てみましょう。銀色のコマが回転していたら漏水しているかもしれませんので、町指定の工事業者に連絡しましょう。（詳しくは、村田町のホームページをご覧ください）



【問】 上下水道課 ☎ 8 3 - 2 8 7 0

木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法及び桝組壁構法の戸建て木造住宅を対象に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震診断と耐震改修計画作成を行います。

診断料148,300円（延床面積200㎡以下の場合）の内145,000円を助成します。自己負担額3,300円で耐震診断を受けることができます。

延床面積が200㎡を超える場合は診断料・自己負担額等が変わります。

その他詳しい内容はお問い合わせ下さい。

▼募集件数＝5件（申込多数の場合調整有）

▼申込期間＝12月3日（月）～12月28日（金）

【問・申し込み】 建設課 建設班 ☎ 83-6407

木造住宅耐震改修工事促進助成事業

▼対象住宅

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法又は桝組壁構法の戸建て木造住宅。
- (2) 町実施の耐震一般診断助成事業において上部構造評点1.0未満の住宅で、改修工事施工後上部構造評点1.0以上に改修又は建替え工事を実施する住宅等。
- (3) その他要件に該当する住宅。

▼補助額

- (1) 耐震改修工事のみの場合
最大補助額 100万円
- (2) 耐震改修工事とその他改修工事を行う場合
最大補助額 110万円

※要件・補助額の詳しい内容はお問い合わせ下さい。

▼募集件数＝1件（申込多数の場合調整有）

▼申込期間＝12月3日（月）～12月21日（金）

【問・申し込み】 建設課 建設班 ☎ 83-6407

町内の小・中学生、村田高校生が 交通安全運動

10月10日、町内の小・中学生、村田高校の生徒たち約100名が役場前交差点で交通安全人垣運動を行いました。

この運動は、村田高校の生徒とPTAが中心に実施しており、昨年に引き続き町内の小・中学生のほか、大河原警察署や村田町交通安全協会村田支部の方々も参加し、地域ぐるみでの交通安全運動となりました。

村田高校の生徒と小・中学生は梨（事故なし）と村高生手作りのしおりをドライバーに手渡し、村高生は「シートベルトを締めましょう」などと書かれたボードを手に持ち交通安全を呼びかけました。

口座振替をご利用ください

指定口座から自動振替されますので納め忘れもなく安心です。また、わざわざ金融機関に出かける必要もなくたいへん便利です。

▼取扱金融機関

七十七銀行・みやぎ仙南農業協同組合・
仙南信用金庫・郵便局（ゆうちょ銀行）

▼利用できる税目等

町県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保
険料・水道使用料・下水道使用料・住宅使用料

▼利用の手続き

- 金融機関・郵便局の窓口で申込んでください
（町内の金融機関・郵便局には依頼書を備え付
けてあります）。
- 町外の金融機関・郵便局で手続きをする場合
は、下記までご連絡ください（町外の金融機
関・郵便局には依頼書がありません）。
- 申込みをする際には、通帳と通帳届出印をご持
参ください。

【問】〈町県民税・国保税・介護保険料・後期高齢者
医療保険料〉税務課 ☎83-6403
〈水道使用料・下水道使用料〉上下水道課
☎83-2870

平成30年12月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|-------------|------|
| ①町県民税 | 4期分 |
| ②国民健康保険税 | 9期分 |
| ③介護保険料 | 9期分 |
| ④後期高齢者医療保険料 | 6期分 |
| ⑤水道使用料 | 12月分 |
| ⑥下水道使用料 | 12月分 |

【問】〈町県民税・国保税・介護保険料・後期高齢者
医療保険料〉税務課 ☎83-6403
〈水道使用料・下水道使用料〉上下水道課
☎83-2870

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路㈱、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

●相談所開設日

▼日時＝12月19日（水）

午前10時～正午

▼場所＝村田町役場3階

ミーティングルーム

【行政相談委員】

大内光夫さん

大字沼辺字竹ノ内260 ☎52-6826



放射線対策に関するお知らせ

10月1日から10月31日までの測定結果の概要は、次のとおりです。

■空間線量測定結果

単位: $\mu\text{Sv/h}$

測定場所	回数	空間線量
村田町役場敷地	1	0.04
村田小学校	1	0.03
村田第二小学校・沼辺児童館	1	0.04
村田第一中学校	1	0.04
村田第二中学校	1	0.04
村田幼稚園	1	0.03
沼辺幼稚園	1	0.04
村田保育所	1	0.05
村田児童館	1	0.05

国の汚染状況重点調査地域となる基準は、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ です。

■食品等簡易放射能測定結果

区分	検体	基準値超過数
町内産農林産品等	5	0
給食 食材	村田保育所	9
	学校給食センター	4
住民持込み農林産品等	3	0

個々の詳細な測定結果は、村田町ホームページ（東日本大震災関連情報）をご覧ください。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎83-6401

情報

ポ ケ ッ ト

12月



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

<検査>

- ・感染が気になる方は原則無料。
- ・検査は予約が必要です。
- ・検査内容：問診・採血（10ml）
- ・検査結果は、次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

▼日時＝12月4日（火）、18日（火）

エイズ、クラミジア、梅毒検査

午前10時～正午

B型・C型肝炎検査：午前10時～正午

▼場所＝仙南保健所

<性感染症や肝炎に関する相談>

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

<登録要件>

- ・年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方
- ・体重：男性45kg以上、女性40kg以上

<登録の流れ>

- ・登録の説明→問診→申込書記入→採血

▼日時＝12月4日（火）、18日（火）

午前9時～10時

▼場所＝仙南保健所

※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期の心の悩みを抱えている方及びひきこもりにある方と家族、関係者の方々に対し、精神科医・相談員による個別相談を実施しています。お気軽にご相談ください（要予約）。

▼日時＝12月13日（木）、17日（月）

午後1時30分～4時30分

▼場所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます（要予約）。

プライバシーは守られます（要予約）。

▼日時＝12月19日（水）

午後1時30分～4時30分

▼場所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●相続登記はお済ですか？

相続した不動産（土地・建物）についての相続登記は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。

長い間、相続登記をしないまましていると、更に2次3次の相続が発生し、手続きがますます難しくなってしまいます。

また、災害復旧などの緊急性のある公共事業が遅れるといったことにもつながりかねません。

トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

【問】宮城県司法書士会

<無料電話相談>月～金（除く祝日）午後1時～8時

相談専用電話 ☎022-221-6870

フリーダイヤル ☎0120-216-870

仙台法務局大河原支局（登記相談は予約制）

予約電話番号 ☎52-6053

●法定相続情報証明制度が便利でお得です！！

全国の登記所（法務局）において、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。

この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります（注）。

手数料も無料で、複数ある相続手続が同時に進められるなど、とても便利でお得な制度ですので、ぜひご活用ください。

発行に必要な書類等、詳しくは法務局ホームページ又は、下記までお問い合わせください。

（注）相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

【問】仙台法務局大河原支局 ☎52-6053

●「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」のお知らせ

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

この週間は、平成18年6月に施行された「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき、国民の皆様、広く拉致問題その他北朝鮮による人権侵害問題に関する国民の認識を深めていただくとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的としております。

【問】 仙台法務局大河原支局 ☎52-6053

●無料なんでも相談会

▼日時＝12月5日（水）午後6時～8時

▼場所＝仙南民主商工会事務所2階

▼内容＝税金・国保の悩み、融資、新規開業希望など。※相談は無料です。

【問】 仙南民主商工会 ☎55-3267

●「不動産取引にかかる無料研修会」開催

▼日時＝12月6日（木）午後3時～5時30分

▼場所＝竹駒神社参集殿

【問】（公社）宮城県宅地建物取引業協会仙南支部

☎0223-34-1154



催し

●陸上自衛隊 東北方面音楽隊第55回定期演奏会

▼日時＝平成31年2月22日（金）午後7時開演
平成31年2月23日（土）午後2時開演

▼場所＝東京エレクトロンホール宮城

▼入場料＝無料ですが、往復はがきによる応募が必要です。

▼応募方法＝往信の裏面に ①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦人数（2人まで） ⑧希望公演日

▼申込先＝〒983-8580（住所不要）

東北方面総監部広報室 音楽演奏会係
※返信の表面にもご自身の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

▼申込期限＝平成31年1月25日（金）必着

【問】 東北方面総監部広報室

☎022-231-1111（内線2373）

●難聴者等トータルコミュニケーション教室開催

障害者手帳をお持ちでなくても、聞こえにくい、聞こえづらいと感じている方、ご家族、関係者の方など、どなたでもご参加いただけます。

▼内容＝講話「補聴器を使いこなそう！」

※参加者同士の情報交換ができる交流の時間もあります。

▼開催日時＝12月8日（土）午後1時～3時

▼開催場所＝柴田町槻木生涯学習センター

※事前申し込みは不要です。

【問】 宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）

☎022-393-5501 ☎022-393-5502



募集

●宮城いきいき学園 平成31年4月 入学生募集

▼対象＝県内居住の概ね60歳以上の方

▼場所＝①仙南校②大崎校③石巻校④気仙沼・本吉校⑤登米・栗原校

▼募集人員＝各校40人

▼学習日＝年間22日（2学年制）

▼内容＝生きがいと健康づくりを目指し、地域社会に貢献できる人材として必要な内容を身につけます。

▼募集期間＝12月1日（土）～平成31年2月28日（木）必着

▼入学金＝5,000円

▼受講料＝年間20,000円

※申込書は、各市町村の高齢福祉担当課や生涯学習担当課及び市町村社会福祉協議会等、また本会ホームページからも入手できます。

【問】 宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課

☎022-225-8477

●宮城県大河原商業高等学校定時制課程

社会人特別選抜（定時制課程）募集

中学校を卒業され、働きながら高校で学びたい、高校を卒業したいという社会人の方を対象に、平成31年度社会人特別選抜（定時制課程）を実施します。

▼受験資格

①事業所に3年以上勤務した方または平成31年3月末現在において3年以上勤務する見込みのある方。（自営業、主婦等は当該業務従事を勤務とみなします）

②勤務先の所属長など責任をもって本人を推薦できる方の推薦を得た方。

▼募集人数＝12名以内

▼募集期間＝平成31年1月8日（火）～11日（金）

▼受付時間＝午前9時～午後4時

※11日は午前11時まで（郵送の場合でも）

▼面接＝平成31年1月31日（木）

▼場所＝宮城県大河原商業高等学校

【問】 宮城県大河原商業高等学校

定時制課程 教務部 ☎52-1064

●公共職業訓練受講生募集

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

<名取実習場>

CAD・NCオペレーション科（ビジネススキル講習付き）（16名）

▼訓練期間＝<名取実習場>

7か月 平成31年2月8日（金）～9月6日（金）

▼受講料＝無料（テキスト代等は自己負担）

▼募集期間＝<名取実習場>

12月10日（月）～平成31年1月8日（火）

※居住地を管轄するハローワーク（公共職業安定所）を通じ申込み下さい。

【問】 ポリテクセンター宮城 訓練課

名取実習場 ☎022-784-2820



のようす 平成30年10月末日現在

人口…11,124人(−10人)

男… 5,570人(−3人)

女… 5,554人(−7人)

転入… 28人 転出 23人

出生… 3人 死亡 18人

世帯数… 4,058戸(+10戸)

喜びと悲しみ

結婚おめでとう(敬称略)



佐藤 峻 (沼田)
丹野はるか (岩沼市)

誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃん

両親

行政区

平間 綾恵ちゃん (透修・悦子) 足立東
山家 大雅くん (文孝・静子) 内町
草川ひかりちゃん (直樹・奈美子) 本町
平間 大喜くん (光太郎・ゆかり) 本町
伊藤凛太郎くん (潤・舞希子) 千塚
関 美柚ちゃん (圭介・幸美) 小泉中

おくやみ申し上げます(敬称略)

氏名

年齢

世帯主

行政区

大沼 豊子 (94) 博 本町
大沼 優 (92) 文彦 薄木
関 良郎 (56) 本人 沼辺南
佐藤 清治 (72) 本人 関場
佐藤 榮一 (77) 本人 沼田
小嶋つねよ (94) 秀一 関場
村上テルコ (91) 俊明 足立東
岩間 榮悦 (86) 本人 足立西
伊藤キン子 (87) 益治 足立西
齋藤 幸雄 (88) 秀樹 菅生下
小島キクヘ (100) 榮 沼辺北
相川 道子 (86) 本人 内町
佐藤 三男 (91) 本人 本町
秋保はるよ (99) 誠次 姥ヶ懐
菅生 宗雄 (89) 本人 内町

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

ご存知ですか？

地域包括支援センター - その8 -

先月に引き続き今月も認知症に関する事業についてご紹介します！今回は「認知症サポーター養成講座」です。

「認知症サポーター養成講座」は、認知症の方とご家族が地域で安心して暮らせるような関わり方や病気の基礎知識を学ぶ講座です。

内容は、認知症のお話や寸劇など、小学生から大人までどなたでも気軽に受けることができるもので、時間は1時間程度です。

「認知症サポーター養成講座」の受講を希望する方はお気軽に地域包括支援センターまでお問い合わせください。(料金は無料です。)

※毎年、町内の小学5年生を対象にサポーターを養成しています。(写真は、今年村田小学校で実施した時の様子です。手首のオレンジリングが「認知症サポーター」の「しるし」です。)

今日からサポーター★



村田小学校5年生



※12月の「おれんじカフェ」で、一般の方向けに認知症サポーター養成講座を開催します。

お茶を飲みながら楽しく学ぶことができます。お気軽にご参加ください。(申し込み不要です)

今月の地域カフェ

カフェ名称	日時	場所
あいやまカフェ	12月8日(土) 10時～11時30分	村田ふれあいセンター
おれんじカフェ	12月20日(木) 10時～11時30分	地域福祉センター

もの忘れ相談

相談は予約制となっておりますので包括支援センターへご連絡ください。

※相談は無料です。

▼日時＝12月5日(水) 午後1時30分～3時30分

▼会場＝地域福祉センター

▼相談医＝川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

◆あいやまカフェの問い合わせ

小規模多機能型居宅介護あいやま ☎82-2380

◆それ以外の問い合わせ

地域包括支援センター

☎83-6413

高齢者の「携帯電話契約」のトラブル増加!!

携帯電話の契約数は年々増加傾向にあります。が、「スマートフォンを契約したかったのに、不要なタブレット端末を契約してしまった」、「スマートフォンを購入したが、使いこなせない」等、携帯電話や、スマートフォンの契約・解除・利用時のトラブル相談が年間2万件以上寄せられています。特に60歳以上の方のトラブルが増加しており、国民生活センターではトラブルの未然防止、拡大防止の観点から消費者に注意を呼び掛けています。

【事例 1】

スマートフォンの機種変更のためお店を訪ねた。スマートフォンの利用が少ないので、通話、データ量とも一番安いプランを希望すると、タブレット端末とセット契約と言われた。タブレット端末は不要と断ったが、一番安いプランはセット販売と言われ申し込みをした。またヘッドホン、置き型充電器の付属品も付いてくると言われ、料金説明がないため、無料だと思った。後日、請求書を確認すると高額で驚いた。料金センターに問い合わせたところ、スマートフォン、タブレット端末、ヘッドホン、2回線分の事務手数料、50GBのデータ通信プランの料金で、一番安いプ

ランは翌月からの適用だった。

【事例 2】

10年以上、従来型の携帯電話を使用している。お店に携帯電話の説明だけ聞きに行くつもりが、スマホの機種を勧められ、簡単に使用できると言われた。メールもネットも利用したことがなく、「**スマホは必要ない**」と伝えたが、話がどんどん進み、理解できないままに契約になってしまった。自宅に持ち帰り使用してみたが、使い方がよく分からない。

※契約内容の中でも、特に料金が発生する契約は何か確認する

※スマートフォンに慣れるために、携帯電話会社等が提供するスマートフォン教室等を活用する

☆消費生活相談 まずはお電話を!

- ・村田町消費生活センター (東庁舎 4 階)
午前9時～午後4時 月・水・金 ☎83-6401
- ・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700
- ・宮城県消費生活センター
平日 午前9時～午後5時 (土日は午後4時まで)
☎022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

ご存じですか?

国民年金

年金の予約相談を実施しています!

日本年金機構では、全国の年金事務所において予約による年金相談を実施しております。

年金請求の手続きや受給している年金などについてご相談を希望される場合は、ぜひ予約相談をご利用ください。

予約をされた方は、混雑時でも優先的にご案内し、また、事前に相談内容をお調べした上でスムーズに相談させていただきますので、ぜひご利用ください。

○予約相談日時

月日：平日 月曜日～金曜日

時間：午前8時30分～午後4時

○予約申し込み電話番号

☎0570(05)4890

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの保険料は、月額16,340円です。

日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。この機会に、納付書の納付期限を確認してみましょう。また、早割などでお得になる口座振替もありますので、お問い合わせください。

保険料を未納のまま放置されると、将来の「老

齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

また、未納の場合、強制徴収の手続きによる督促や、指定された期限まで納付が無い場合には延滞金が課されるだけではなく財産を差し押さえられることがあります。

失業や所得が少ないなど納付が困難な場合は、保険料の免除や納付猶予の制度がありますので、大河原年金事務所または役場町民生活課窓口へご相談ください。

一部免除承認後の保険料納付をお忘れなく!

保険料の一部免除の承認を受けている場合は、免除額を除いた金額を納付することになります。

一部免除を受けた場合の納付月額

免除区分	一部納付額	免除額
3/4	4,090円	12,250円
半額	8,170円	8,170円
1/4	12,260円	4,080円

【問】ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
大河原年金事務所 ☎51-3115
町民生活課 保険年金班 ☎83-6401
日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>

日	曜	12月1日～12月31日
12/1	土	
2	日	
3	月	
4	火	食生活・健康相談（13:00～15:00 要予約）保健センター BCG予防接種（受付9:00～9:30／H30年6月1日～7月4生まれ） 人権相談（13:00～15:00）地域福祉センター（多目的事務室）
5	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室） 2歳6か月児歯科健診（受付12:15～12:30／H28年4月1日～5月31日生まれ）保健センター
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	母子健康手帳交付（13:00～15:00）保健センター
11	火	こころの健康相談（9:30～11:30 要予約）保健センター
12	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室）
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	行政相談（10:00～12:00）村田町役場 生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室） すくすく離乳食教室（9:00～9:15／H30年6・7月生まれ）保健センター
20	木	育児相談（受付9:00～10:30）保健センター
21	金	
22	土	
23	日	天皇誕生日
24	月	振替休日
25	火	母子健康手帳交付（13:00～15:00）保健センター
26	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室）
27	木	
28	金	官公庁仕事納め
29	土	
30	日	
31	月	
1/1	火	元旦
2	水	
3	木	
4	金	官公庁仕事始め

保健センターご利用の皆さまへ

保健センターは、小さなお子様が多く利用しております。
小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控え
いただき、次回実施予定日にご利用ください。

病院？救急車？ 迷ったらお電話を！医療スタッフが電話でアドバイスします
こども夜間安心コール

相談時間：19時～翌8時（毎日） （15歳未満）	プッシュ回線、携帯電話からは ☎ #8000 上記以外からは ☎ 022-212-9390
-----------------------------	--

おとな救急電話相談

相談時間：19時～翌8時（平日） 14時～翌8時（土曜） 24時間（日曜・祝日）	プッシュ回線、携帯電話からは ☎ #7119 上記以外からは ☎ 022-706-7119
--	--

平日夜間初期救急外来

仙南夜間初期急患センター ☎ 51-9986 （みやぎ県南中核病院の 正面敷地内）	受付時間 18：45～21：30 月～金曜日 （土日、祝日、12/29～1/3を除く）	診療科目 内科（中学生以上の方） ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
--	---	--

休日当番医

12月 2日（日曜日）

内科	おおぬま小児科	（柴田）	☎87-7561
外科	船岡今野病院	（柴田）	☎54-1034
歯科	こや歯科医院	（柴田）	☎54-5005
調剤	こひつじ薬局	（柴田）	☎86-4189
	すずらん薬局	（柴田）	☎57-1322

9日（日曜日）

内科	町南診療所	（村田）	☎83-5503
外科	宮上クリニック	（柴田）	☎55-4103
歯科	さとう歯科医院	（柴田）	☎56-5112
調剤	関谷薬局	（大河原）	☎52-2133
	こうめ薬局	（柴田）	☎59-2777

16日（日曜日）

内科	さくら内科消化器科	（大河原）	☎53-5151
外科	みやぎ県南中核病院	（大河原）	☎51-5500
歯科	船岡中央歯科医院	（柴田）	☎55-0970
調剤	仙台調剤大河原店	（大河原）	☎51-4040
	仙台調剤大河原西店	（大河原）	☎51-4011

23日（日曜日・天皇誕生日）

内科	しばた協同クリニック	（柴田）	☎57-2310
外科	大河原整形外科	（大河原）	☎51-1502
歯科	大友歯科医院	（柴田）	☎57-2120
調剤	つばさ薬局船岡店	（柴田）	☎58-1065
	ひばり調剤薬局	（大河原）	☎52-8686

24日（月曜日・振替休日）

内科	日下内科医院	（大河原）	☎52-1058
外科	みやぎ県南中核病院	（大河原）	☎51-5500
歯科	大沼歯科医院	（村田）	☎83-4395
調剤	村上薬局	（大河原）	☎52-4275
	アイランド薬局	（大河原）	☎53-4189

29日（土曜日・年末）

内科	中核病院村田診療所	（村田）	☎83-2445
外科	宮上クリニック	（柴田）	☎55-4103
歯科	前田歯科医院	（村田）	☎83-6480
調剤	アイン薬局村田店	（村田）	☎82-1682
	こうめ薬局	（柴田）	☎59-2777

30日（日曜日・年末）

内科	村川医院	（柴田）	☎54-2316
外科	かわち医院	（大河原）	☎52-3115
歯科	歯科ヒライ	（柴田）	☎55-4025
調剤	もみの木薬局	（柴田）	☎54-3837
	大槻薬局東新町店	（大河原）	☎52-0885

31日（月曜日・年末）

内科	おおぬま小児科	（柴田）	☎87-7561
外科	毛利産婦人科医院	（柴田）	☎55-3509
歯科	はせ歯科医院	（大河原）	☎52-1080
調剤	こひつじ薬局	（柴田）	☎86-4189
	銀座薬局	（柴田）	☎54-2201

1月 1日（火曜日・元日）

内科	町南診療所	（村田）	☎83-5503
外科	庄司クリニック	（大河原）	☎51-3741
歯科	西村歯科医院	（川崎）	☎84-4851
調剤	関谷薬局	（大河原）	☎52-2133
	さとう調剤薬局	（大河原）	☎51-4431

2日（水曜日・年始）

内科	さくら内科消化器科	（大河原）	☎53-5151
外科	みやぎ県南中核病院	（大河原）	☎51-5500
歯科	玉野井歯科医院	（柴田）	☎57-1711
調剤	仙台調剤大河原店	（大河原）	☎51-4040
	カメイ調剤薬局大河原店	（大河原）	☎51-3121

3日（木曜日・年始）

内科	日下内科医院	（大河原）	☎52-1058
外科	みやぎ県南中核病院	（大河原）	☎51-5500
歯科	フォルテファミリー歯科	（大河原）	☎87-8101
調剤	村上薬局	（大河原）	☎52-4275
	仙台調剤大河原西店	（大河原）	☎51-4011

村田町保健センター ☎83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予診票
 - ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
 - ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診票、1回分のおやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真（希望の方）
- ※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。
- ※母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等（できるだけ本人が来所してください）
- ※「食生活相談・健康相談」と「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町地域福祉センター ☎83-5422

- ◆生活相談＝毎週水曜日（祝日を除く）午後1時～4時